

平成29年12月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

平成29年12月27日 開会  
平成29年12月27日 閉会

平成 29 年第 3 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 1 2 月定例会会議録

午後 1 時 27 分 開議

議事日程

第 1. 議席の指定

第 2. 会議録署名議員の指名

第 3. 会期の決定

第 4. 議長の選挙

第 5. 議会運営委員の選任

第 6. 議案第 8 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 10 号 監査委員の選任について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

議会運営委員会開催

（再開） 質疑

第 7. 一般質問

第 8. 討論・表決（議案第 8 号から議案第 10 号まで）

第 9. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

## 本日の出席議員（9人）

1番	伊東 景治 君	2番	谷口 弘義 君
3番	小柳 勇人 君	4番	成川 正幸 君
5番	佐藤 一仁 君	6番	野島 浩 君
7番	井田 義孝 君	9番	加藤 好進 君

## 説明のため出席した者

理事長	堀内 康男 君	副理事長	笹島 春人 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	角丸 貴之 君
会計管理者	岩上 勝彦 君	事務局長	村田 治彦 君
総務課長	能登 昌幸 君	管理係長	村田 まゆみ 君
認定係長	矢木 恭江 君	給付係長	若林 仁美 君
ケーブルテレビ事業課長	野坂 真佐仁 君	ケーブルテレビ事業係長	西田 国司 君

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	霜野 好真 君	黒部市企画政策課長	長田 等 君
入善町健康福祉課長	小堀 勇 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町企画調整課長	小川 洋道 君

○副議長（西岡 良則君）定刻より少し早いですが、全員お揃いになりましたので、只今から開会いたします。

本日、12月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。それでは、議事に入ります。

#### 「議席の指定」

○副議長（西岡 良則君）日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、副議長において指定いたします。新議員の議席は、ただいまご着席の議席といたします。

#### 「会議録署名議員の指名」

○副議長（西岡 良則君）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「4番 成川 正幸君」、「9番 加藤 好進君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○副議長（西岡 良則君）日程第3、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日12月27日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたしました。

#### 「議長の選挙」

○副議長（西岡 良則君）日程第4、「議長の選挙」を行います。

ご報告申し上げます。議会閉会中に、組合同約第8条第1項の規定により、議長が欠けておりますので、これにより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、「指名推選」によることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、選挙の方法は「指名推選」によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。副議長において指名することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、副議長において指名することに決定いたしました。議長に「佐藤 一仁」君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました「佐藤 一仁」君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました「佐藤 一仁」君が議長に当選されました。「佐藤 一仁」君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。議長より、ご挨拶があります。

○議長（佐藤 一仁君）それでは一言ご挨拶申し上げます。ただいま議員各位のご推挙によりまして議長という要職に就任をさせていただきました入善町議会の佐藤でございます。なにぶん、新川地域介護保険組合の議員になるのは初めてでございます。皆さんと一緒に議会、組合の活性化に取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○副議長（西岡 良則君）以上で、私の職務が終わりましたので、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

#### 「議会運営委員の選任」

○議長（佐藤 一仁君）それでは、議事を継続いたします。日程第5「議会運営委員の選任」を行います。議会閉会中に欠員となっております議会運営委員2名の選任につきましては、委員会条例第3条の規定により、議長において指名いたします。「伊東 景治」君及び「井田 義孝」君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認め、ただ今指名しました「伊東 景治」君及び「井田 義孝」君を議会運営委員に選任いたしました。

#### 「議案第8号から議案第10号」

○議長（佐藤 一仁君）次に日程第6、「議案第8号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）、「議案第9号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブル

ルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び「議案第10号」監査委員の選任についてを一括議題といたします。

理事長からの提案理由の説明を求めます。理事長「堀内 康男君」

（提案理由説明）

○理事長（堀内 康男君） どちら様もご苦労様でございます。提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、黒部市議会より1名、入善町議会より3名の議員の皆様が新たに選出されました。当組合は介護保険事業に加え、ケーブルテレビ事業を引き継いで2年目となります。介護保険事業では、第7期介護保険事業計画の策定、ケーブルテレビ事業では、今後の運営方法の検討など大変重要な課題を抱えた年度となっております。

このようなときに、識見豊かな議員の皆様をお迎えできましたことは、大変心強く思っているところであります。議員各位におかれましては、それぞれの立場から活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。また、今ほどは、人格、識見ともに卓越された佐藤一仁議長が、ご就任されましたことに対し、心からお祝い申し上げます。

今後とも円滑で活発な議会運営が図られますようご期待申し上げますとともに、格別なお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、お祝いのご挨拶とさせていただきます。それでは、提案理由を説明させていただきます。

本日ここに、平成29年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要案件について、ご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。

議案の説明に先立ち、本年度上半期の介護保険事業の状況について、ご説明申し上げます。

本年10月1日現在の管内総人口は、79,376人で前年同期の79,956人と比べ580人減少しております。

この内、65歳以上の第1号被保険者数は26,439人で、前年同期の26,230人と比べ209人の増加となっております。

高齢化率は33.3%で、前年同期の32.8%から0.5ポイントの増加となり、来年、65歳以上の高齢者人口がピークを迎えることから、高齢化の伸びは以前より緩やかになってきております。

また、第2号を含む要支援及び要介護認定者数は4,799人で、前年同期の4,634人と比べ159人の増加、認定者発生率は18.2%で前年同期と比べ0.5ポイントの増加となっております。

要介護認定者数の実績は、第6期事業計画の見込みより90人下回っているところであります。

一方、介護サービスの利用状況についてであります。利用者数は3,887人で前年同期の3,779人に比べ109人、2.9%増加しております。増加の内訳ですが、居宅サービスの利用者数が90人、施設サービスの利用者数が19人の増加となっております。

上半期の保険給付費は、当初予算額74億303万円の内、35億7,171万円、48.2%の利用で、前年同期に比べ5,797万円、率にして1.6%の増加となっております。

給付費の主な増加内訳は、グループホーム・地域密着型通所介護等の地域密着型サービス全体で4,130万円の増加となっております。

次に、第7期介護保険事業計画について申し上げます。

第7期計画は、来年平成30年度から3カ年の介護保険事業実施にあたっての指針となる計画で、

第6期までの基本方針を受け継ぎながら、高齢化の進展に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、可能な限り自立した生活ができるよう、自立支援・重度化防止に取り組むとともに、尊厳と生きがいを持って自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムを深化・推進していくものであります。

第6期計画期間2年目の昨年は、65歳以上の第1号被保険者数が、40歳～64歳までの第2号被保険者数を逆転して上回るなど、介護保険制度開始以来、増え続けていた第1号被保険者数も、いよいよ第7期計画期間1年目の来年にはピークを迎え、その後緩やかに減少が始まります。

一方、介護保険サービスの中心的な利用者であります75歳以上の後期高齢者は、第7期計画策定にあたっての推計では、2026年がピークの見込みであり、要介護認定者や介護サービス利用者は来年以降も増加し続けることとなります。

介護保険料の負担者が減る一方で、介護サービス利用者は増え続けることから、被保険者には保険料負担が重くのしかかってくることが予想されます。

団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる2025年を見据え、保険料の上昇をできるだけ抑えつつ、必要な方に適正な介護サービスが提供されるよう、今後も施設やサービスの充実に努めてまいります。

また、第7期計画では、自立支援・重度化防止に積極的に取り組む保険者を新たな交付金で支援する制度が導入されます。財政的インセンティブを付与し、保険者機能を強化するものであります。現在、評価のための指標案として、達成のための過程を評価するプロセス指標と達成の度合いや結果を評価するアウトカム指標を組み合わせて59項目示されております。

その内、アウトカム指標は2項目のみで、ほとんどがプロセス指標であり、まずは取り組むことが求められていると言えます。

介護保険料の軽減にもつながることから、提示された評価指標となっている項目に積極的に取り組んでいくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年9月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,755世帯で、加入率は81.5%であります。昨年9月末と比べ131世帯の増、加入率で0.5ポイントの増加となっております。加入の内訳は、エコノミーコースが17,309世帯・加入率62.0%、BSデジタルコースが1,050世帯・加入率3.8%、多チャンネルコースが4,396世帯・加入率が15.7%となっております。

増減の内訳としましては、エコノミーコースが150世帯の増、BSデジタルコースが87世帯の増、多チャンネルコースが106世帯の減となっており、エコノミー・BSデジタルコースは増加、多チャンネルコースは減少という傾向が続いております。

それでは、本日提出いたしております議案についてご説明を申し上げます。

議案第8号は、「平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）」であります。

補正額は681万円で、補正後の予算総額を2億1,130万7千円とするものであります。補正の内訳は、介護保険法改正に伴うシステム改修等、電算管理委託料3件であり、補正に要します財源は国庫補助金及び繰越金であります。

議案第9号は、「平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。

補正額は6,649万1千円で、補正後の予算総額を80億6,733万7千円とするものであります。

補正の内訳は、平成 28 年度介護給付費に係る構成市町分担金精算に伴う返還金であり、補正に要します財源は、繰越金をもって充当するものであります。

議案第 10 号は「監査委員の選任について」であります。議会選出監査委員の任期満了により、新たな委員を選任しようとするものであります。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 一仁君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 44 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

「再開」

○議長（佐藤 一仁君） それでは、休憩前に引き続き会議を開会いたします。今ほど、議会運営委員会の委員長との互選が行われましたので、その結果を報告いたします。委員長に、「伊東 景治」君が選出されたことを報告いたします。

次に、日程第 6 の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（佐藤 一仁君） 続きまして、日程第 7、「一般質問」を行います。今回の通告者は 4 名であります。念のため発言順を申し上げます。1 番目「井田 義孝君」、2 番目「谷口 弘義君」、3 番目「加藤 好進君」、4 番目「成川 正幸君」であります。

順次発言を許可いたします。最初に「井田 義孝君」

○7 番（井田 義孝君） 入善町の井田でございます。私は介護の現場で働いており、包括支援センターで請求事務をしておりました。この経験を活かして、現場職員や介護を受けられる高齢者、そのご家族の声をきちんと届けて、当組合の業務がより良いものになるように力を尽くしてまいりたいと思います。それでは、質問に入ります。介護認定が軽度と認定された人にとって、ホームヘルパーによる訪問介護が大変重要です。身体が衰えてもどうにか自宅で生活をしている方にとって、ホームヘルパーによる買い物支援、食事の準備や掃除洗濯の支援があればこそ、生活が保たれているのです。また、定期的な訪問は、生活にメリハリをつけ、自立した生活への意欲も向上させます。そういった生活を維持するため、専門家たる訪問介護士は、要介護者のモニタリング、ケアマネジ



ヤーとの会議、目標設定等を行い、専門的知識を駆使して訪問介護を行っています。しかし、一部に、高齢者ができることをしてやるから余計に何もなくなるとか、家政婦と同じだ、贅沢だというひどい誤解や偏見があり、軽度の方への生活援助を介護保険で使えないようにしようという動きがあります。国は訪問介護の生活援助について、資格の基準を引き下げた研修を行うと報じられています。当組合でも専門的な知識を持つ職員には重度の高齢者を看ていただくという答弁がされています。軽度の方への生活援助をどのように考えているのですか。教えてください。

入善町では介護職員不足により、50床以上のベッドが使えない状態が続いています。そのうえ、第7期計画で施設を建設しても、職員を確保していく見通しは立てられません。国に職員の処遇改善、介護報酬の大幅改善を求めていくことは言うまでもない事ですが、当組合として職員の確保、定着にどのような手立てを考えているのか。教えてください。

当組合には大きな保険料剰余金があります。高齢者からは、あれもこれも値上がりしているのに、年金は減らされて大変だとの訴えを聞かされています。来期の介護保険料を引き下げる考えはありませんか。教えてください。

ケーブルテレビの設備は更新時期を迎えています。もし更新するとしたらいくらぐらいかかるのか。以前検討するとされていたNTTのケーブル使用料が大変高額だと聞きましたが、現時点で他の案があるのか。併せて教えてください。以上です。

○議長（佐藤 一仁君） それでは、答弁を求めます。はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） それでは、井田議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の項目「ホームヘルパーの生活援助について」の「当組合における軽度の方への生活援助をどのように考えているのか」についてお答えいたします。

厚生労働省の社会保障審議会において、生活援助を主として提供を行うヘルパーに対する資格について、従来の介護福祉士か介護職員初任者研修修了者であることという要件を緩和し、それに伴い、新たな担い手として、短時間の勤務を希望する主婦などの確保を想定して、生活援助中心型の研修が新設されると報じられております。

今後、増加が想定される重度の要介護者に対する身体介護のサービス提供については、専門の知識を持つ介護職員が必要とされており、人員確保が困難な現状を踏まえれば、確保の打開策としては有効であると考えられます。

詳細につきましては、今後示される予定ではありますが、少しでも人員確保が改善される新たな制度であると期待をしているところであります。

また、当組合におきましても、平成27年度から総合事業を開始し、要支援者を対象に、既に生活援助のみのサービスとして訪問型サービスAの事業展開に努めているところであり、要介護者も対象にしたこうしたサービスの新設により新たな担い手の活躍の場が増え、事業が広がっていくよう望んでおります。

次に2つ目の項目「介護職員不足について」の「職員の確保、定着にどのような手立てを考えているのか」についてお答えいたします。

既存施設における介護職員不足による入所制限については、入善町では、現在、介護老人保健施設で25床、特別養護老人ホーム（特養）における短期入所では2つの施設で24床となっており、ご質問の50床以上から若干減少はしておりますが、なかなか解消が困難である状況であります。

国の施策として第7期での制度改正により、特養では、入所者の様子を検知する見守りセンサーを設置した場合に、介護報酬が加算されたり、夜勤職員の設置基準が緩和されるなど、介護ロボットを活用した施策を推進しており、管内事業所にも介護ロボット導入の働きかけや支援をしていくとともに介護職員処遇改善加算のさらなる充実についても、引き続き、国に働きかけてまいります。

また、介護職員の確保・定着には、介護職に就きたいと思えるような環境づくりが大切であり、それには介護職の地位向上や処遇改善が必要であります。有する資格に応じたしっかりとした賃金が保証されることが、職員の確保・定着につながります。その最も有効な資格が「介護福祉士」であり、介護福祉士の育成は事業所の報酬増やサービス向上にもつながります。

当組合では、介護福祉士育成に向けた支援策について、現在検討しており、第7期計画から支援してまいりたいと考えております。

そのほか、国では、介護人材確保のための規制緩和策として、外国人が日本で働きながら技術を学ぶ技能実習生制度の対象職種に11月から介護を加え、介護福祉士を取得した外国人技能実習生の在留資格を認める方針も打ち出しており、既に導入されている経済連携協定（EPA）に基づく外国人労働者の受け入れなどと併せて、今後は、地域外からの人員確保の検討も必要ではないかと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「理事長 堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）次に3つ目の項目であります「来期の介護保険料について」の「保険料の引き下げ考え」についてお答えいたします。

新年度から始まる第7期事業計画期間におきましては、介護サービスの利用見込み等の推計の結果、介護給付費は増加するものと見込んでおります。

給付費増加の要因といたしましては、要介護認定者数の増加に伴う介護サービスの利用増、新たな介護保険施設として介護医療院が新設され、医療給付から介護給付への相当量移行が見込まれること、介護サービスにかかる費用の第1号被保険者の負担率が、現在の22%から23%へと1%引き上げとなること、介護報酬の0.54%の引き上げなどがあげられます。

本来であれば、これに伴い介護保険料の引き上げを考えざるを得ない状況ではありますが、議員ご指摘のとおり、当組合では前年度決算時において約4億4千万円の保険料剰余金を有しておりますことから、これを次期計画期間に歳入として繰り入れることで、介護保険料の引き上げを抑えてまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）次に4つ目の項目「ケーブルTVの設備更新計画」についてお答えいたします。

ケーブルテレビは、平成15年4月の開局から15年目を迎えており、加入率が80%を超えるなか、老朽化が進む幹線網等の更新につきましては、避けては通れないものと認識しており、運営方針の検討とともに、更新計画も検討してきたところであります。

更新方法につきましては、現行の同軸ケーブルのまま維持していく方式、幹線のみ光化し各家庭への引込線は同軸ケーブルで繋ぐFTTX方式、全面光化を行うFTTH方式がございます。

一方、FTTH方式でもNTTのケーブル網を使用する方法がございます。

これまでの検討のなかでは、それぞれの方式のメリット・デメリット、将来性を洗い出したところでございます。設備更新の費用については、初期投資費用や20年間にわたる保守費用等も含めまして現在、試算をすすめているところでございます。

今後も県内各局の動向、各方式のメリット・デメリット、採算性、将来性を考慮しながら、総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### 「再質問」

○議長（佐藤 一仁君） それでは、再質問を受けます。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君） 私は、民間の家事援助サービスを否定する者ではありませんけれども、質問の中でも申し上げましたように、介護福祉士等の資格を持った訪問介護士が行っている訪問介護は非常に専門的で大事な職業です。生活援助の人手不足の打開に有効だと思われると期待しているという答弁でございましたが、重度の方には専門性を持った人に行っていただくというのは、逆を返すと軽度の方には資格を持たない専門家の方でなくていいと、短時間で働く主婦、要するにパートの主婦の方で、研修を受けた方であれば事足りると当組合では考えていると受け取ってよろしいですか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 今ほど答弁させていただいたのは、あくまで生活援助だけの話です。当然、軽度の方でも身体介助が加わってくれば、介護福祉士等の資格がある方でないと駄目だと思っております。あくまで生活援助だけであれば、資格がなくても研修を受けた方ならやっていると考えております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君） 国がそういう風に言っておりますので、ずっとそういう風に言ってきているわけです。先ほども言いましたけど、生活援助の掃除洗濯や食事の支度だというのは誰でもできるじゃないかと、社会保障審議会の方でもずっとそういった議論がされてきています。しかし、家事援助というのは、ケアプランを立てる段階で、本人の機能、意欲をどう落とさないようにするか、食生活で栄養が事足りているのかどうか、そういった事を全部調べた上でどういうサービスを提供して本人の能力を落とさないようにするかということが条件でないと家事援助自体がケアプランとして認められないというように条件がどんどん厳しくされています。私は、ヘルパーの生活援助というのは誰でもできるような単なる家事代行ではないということを強く申し上げておきます。

次に、職員の確保についての話に移りますが、先ほど答弁の中にありました介護福祉士の育成策というのは、具体的にどういったものを考えているのか教えてください。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）現在、管内の介護施設では、介護福祉士の資格を持っておられない初任者研修を修了した資格の方、旧で言えばヘルパー２級の方が働いておると思いますが、介護福祉士の資格を持っておられない方も多くおられるということで、そういった方が介護福祉士の資格を取る時には、国家資格でありますので試験を受けなくてははいけません、試験を受けるには３年間介護の現場に従事した上で、介護職員実務者研修というものを修了しないと受験資格は得られません。そこで、介護職員実務者研修を受講する際の受講料に対して支援をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）介護職員というのは、本当に研修が多い仕事であります。その理由としては、1つは制度がころころ変わるということ、それから、介護保険は2000年から始まったわけですが、この17年間の間、現場で実践されることによって理論が蓄積されていき、新しい認識や見識が出てきて、そのたびに研修があります。例えば、主任ケアマネジャーの制度は初めは無かったわけです。職場で主任クラス、リーダークラスの人が研修に取られるという現実がありまして、そうすると小さな事業所では代わりの人がいません。リーダークラスの人がいないとその穴を埋めるのは相当大変です。一般の職員は代休も当たりませんし、業務扱いにもしてもらえません。研修に行ってきたからといって研修の手当てが付くわけでもありません。自分の休みを潰して無給で行って来いという実態があります。介護職員の資格取得はもちろんのことですが、介護職員不足解消の一番のネックとなっているのは待遇の低さです。介護職員が全職種と比べて賃金が10万円以上も低いというのは、当組合でも何度も議論になってきているところです。待遇を高める事無しに、人は絶対に集まらなないと私は思っています。現在、入善町でも介護職に就くために引っ越しして来た人に家賃補助したり、朝日町では町営住宅の取り組みもされております。私は、国が介護職の地位を向上させることは、どうしてもやらなければいけない事だと思っておりますが、それを待っていては介護現場が崩壊してしまうと思っています。組合として介護職員の待遇を改善するために何か取り組むという考えはないのでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）まずは、国の施策を待ちますが、先ほど申し上げた実務者研修への助成でありますとか、後は、それぞれの構成市町の助成の制度を充実していただき、そのほかに足りないところを補完していくというかたちで進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）この組合の管内は黒部市と入善町と朝日町であり、入善町と朝日町で介護職員の取り合いをしても仕方がない。少しでも条件の良いところにするというのではなく、職員の育成をしなくてははいけない。そういった意味では、介護福祉士の資格を取るための助成をするというのは、職員の育成という観点から良いと思っております。ですが、先ほど言いましたように、自分の休

みを潰して無給で研修に行っているという実態があるんです。私も、入善町の施設の方からせつかく雇った職員を研修に出している間は、自分の施設の戦力にならなくてどうにもならないという悩みも聞いております。せめて、研修に行っている間の費用だけではなくて、人件費相当を施設に補助していただける制度が作れないものかという悩みも聞いております。こういう意味でも、施設の経営と職員の待遇を応援してあげなければ、計画だけ立てても計画倒れということになってしまうと思います。これは要望しておきます。

最後に、ケーブルテレビについてももう一度お伺いします。先ほどの答弁ですと、いくらかかるかはまだ全然分からないと、どの方式でいくかも検討中ということによろしいですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）NTTの費用にはつきましては、交渉を重ねておりますが、まだ具体的な数字の提示はありません。というのも、FTTH方式というのは、比較的新しい技術でありまして、工事の工法あるいは機材の単価などといったものが、3か月から半年の間にまた新しいものが出てくるといった状況であり、そういった理由もありまして、なかなか数字が出てきません。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）どの方法でいくか、そしてどのくらいの費用がかかるかというのは非常に重要な問題だと思いますので、分かり次第ご報告いただいて検討していければと思います。以上で私の質問は終わります。

○議長（佐藤 一仁君）それでは、次に「谷口 弘義君」。

○2番（谷口 弘義君）発言通告にもとづいて3項目について質問します。初めの質問は、介護施設職員の賃金についてです。国は、介護職員の処遇改善のため、2019年10月から介護サービス事業所の勤続10年以上を条件に「介護福祉士の処遇改善として月額8万円相当増やす方針を固めた」と報道されました。当組合管内の事業所で働く介護職員のうち、10年以上の介護福祉士は何%となるのでしょうか。これまで2回の処遇改善策が実施されましたが、当組合管内では、給与が低いなどの条件面から介護士不足が解消されておらず、入所制限が行われています。新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合として、根本的な問題に取り組む必要があります。給与改善等で何ができるのか、教えてください。

厚労省のデータでは介護労働者の平均給与は、約21万9千円。全労働者平均給与32万4千円と10万円以上も低いことが示されておりました。10年以上と線引きをせず、事業所で働く全ての介護士に適用するよう国に働きかける事が必要と思っています。事務職や調理員など、今回も処遇改善の対象外となっています。こうした職員も対象とするべきと考えます。合わせて教えてください。

次に介護保険法について質問します。介護保険法、障害者総合支援法が改定され、高齢者が利用する介護施設に障がいのある方も受け入れることとなります。このことは8月議会で質問されています。障がいのある方が高齢になったとき、今まで通り障がい者施設の利用が可能なのでしょうか。

介護施設を障がい者の方が利用しても、介護福祉士として、担当者としての資格上の問題はないのか、合わせて教えてください。

当組合管内において、「富山型サービスとして、先駆的に、デイサービスや認知症対応型共同生活、ショートステイなど障がい者、児童、高齢者が利用可能な事業者があり、運営されている」とのことですが、何箇所の事業所で運営されているのか。どのような状況なのか。介護保険制度との整合性はどうなっているのか、教えてください。

最後の質問はCATV放送センター指定管理者選定についてです。新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV放送センター指定管理者選定について、昨年9月9日の全員協議会で、2社からの応募があったが、該当なしとの結論に至った経緯と内容が報告されました。理事長から「今後については29年度で決めたい」と述べられていましたが、その後の経過はどうなっているのか、教えてください。以上が私の質問です。

○議長（佐藤 一仁君） それでは、答弁を求めます。はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） それでは、谷口議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の項目「介護施設職員の賃金について」の1点目「管内の事業所で10年以上働いている介護福祉士の数と割合」についてお答えいたします。

国は、消費税が増税される2019年10月から勤続10年以上の介護福祉士に対し、月額平均8万円の賃金改善を行うとの政策方針を打ち出しました。この方針の詳細については、報道の内容にとどまっているところでありますが、対象者となり得る勤続10年以上の介護福祉士は管内の事業所で11月1日現在で154名となっており、処遇改善加算の対象となる介護職員数1,207名に対し、約12.8%となっております。

次に2点目「介護職員不足解消の組合の対応策」、3点目「国への働きかけ」、4点目「処遇改善加算の対象の拡大」につきましては、関連がありますので併せてお答えいたします。

これまでの過去の処遇改善について、平成24年度と平成27年度の報酬改定により、それぞれ平均15,000円、12,000円、また今年度における介護報酬改定により、平均10,000円の処遇改善が行われているにもかかわらず、いまだに、介護職員の賃金には、全国労働者給与と比較し、職種、年齢、性別など統計上の違いがありますが、他の職種より低いという状況にあると認識しております。サービス事業所における介護職員以外の調理員などの職種についても、同様に低い状況にあり、サービスの提供には欠かせない人材でありますので、その賃金の改善を図っていく必要があるものと考えております。毎年、介護保険事業を広域で実施している組合等の全国組織であります介護保険広域化推進会議を通じて、介護職員同様の処遇改善を図るよう国に働きかけを行っておりますが、引き続き、改善を求めていくとともに、介護福祉士への新たな処遇改善につきましても、全ての介護福祉士に適用されるように働きかけてまいりたいと考えております。

また、当組合における対応策につきましては、先ほど、井田議員のご質問にお答えしたとおりであります。

次に2つ目の項目「介護保険法について」の1点目「障がいのある方が高齢になったとき、今まで通り、障がい者施設の利用は可能か」、2点目「介護施設で介護福祉士が障がい者を担当しても資格上の問題はないか」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

第7期介護保険事業計画では、飛躍的に高齢化が進む中、社会構造の変化や人々の暮らしの変化

を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく「地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進」が新たに掲げられました。その中で、高齢者や障がい者が同一事業所でサービスを受けることができる共生型サービスが位置づけられ、特例による基準を充たす障がい者施設においては、高齢となった障がい者が継続して、同一事業所を利用することが可能になります。

一方、介護施設においても、障がい者の利用については、国が示す特例基準を充たす事業所であれば、介護従事者として介護福祉士がサービス提供することが可能となり、今後における両制度間での柔軟な利用が期待できるところであります。

次に3点目「管内での富山型サービスの事業所数及び介護保険制度との整合性」についてお答えいたします。

富山県においては、富山型サービスとして、障がい者、児童、高齢者が利用可能な事業所、また共生型グループホームとして高齢者、障がい者が利用可能な事業所があります。

当組合管内におきましては、富山型デイサービス事業所は16事業所、共生型グループホームは3事業所あり、富山型デイサービス事業所は、介護保険法上の基準を充たし、かつ障害者総合支援法上において市町村が独自に認める設置基準を充たしている基準該当の事業所として運営されております。また、共生型グループホームにおいてもそれぞれの制度上の基準を充たして運用されているものであり、介護保険制度上は、富山型サービス施設以外の事業所と全く同様の扱いとなっております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「理事長 堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）次に3つ目の項目であります「CATV放送センター指定管理者の選定について」お答えいたします。

昨年、指定管理者制度の導入を試みましたが、選考の結果、最終的に「指定管理者候補者の該当なし」の結論に至ったことは、既に報告したとおりであります。

昨年の9月9日に開催した全協において、理事長として「今後の運営をどのようにしていくのか一定の方向性を示したい」と申し上げたとおり、その後、指定管理者制度導入への再挑戦、業務委託の拡大、民間への事業譲渡など、あらゆる角度から検討を進めてまいりました。

検討の中では、「民間のノウハウの活用」、「安定的な運営」、「コスト削減効果」、「実現性」等の観点や前回の指定管理者募集の経緯、募集結果、また、設備の更新計画も含めて、総合的に検討を進めております。その結果については、もうしばらく時間をいただきたいと考えておりますが、今年度内には今後の運営体制について方向性をお示ししたいと考えております。

「再質問」

○議長（佐藤 一仁君）それでは、再質問を受けます。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）先ほど1つ目の項目について、勤続10年以上の介護福祉士は154名いると答弁されました。そこで、お聞きします。新聞報道にある勤続10年以上というのは、同一事業

所で10年以上ということなのか、それとも、通算して10年以上ということなのですか。

○議長（佐藤 一仁君） 答弁を求めます。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） こちらも新聞報道以上の事は把握しておりません。県の方にも確認しましたが、県の方でも新聞報道以上のことはまだ分からないということでした。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） 介護保険制度ができてまだ17年しか経っていません。なので、勤続10年以上の人数が154名というのは、そうだなと思います。では、設立10年以上の事業所はいくつあるのですか。なぜ、こんなことを聞くのかというと、国のこの基準を当てはめるのはとても厳しいと思うからです。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 10年以上経っている事業所は、現在のところ、48あります。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） 事業所は全部でいくつあるのですか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 処遇改善加算の対象とならない事業所を除きますと、105あります。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） 105ある事業所の内、48事業所が10年以上ということで、約半分です。これは上出来だと思います。ですが、先ほど答弁にもありましたように、介護職員の賃金は非常に低いわけですから、是非とも、国に対して10年以上と言わず全ての介護福祉士に処遇改善が適用されるよう申し入れしていただきたいと思います。

次に、介護職員の処遇改善について組合として何ができるかについて、先ほど井田議員がしっかりと賃金確保が必要と言われましたが、当組合として何ができるかということについて答えられていないように思います。今一度、賃金のことについて当組合として何ができるのか答えてください。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 先ほどの井田議員のご質問に答弁したとおりでございます。介護福祉



士の資格があれば、当然賃金アップにつながりますので、資格取得のための支援をしていきたいということでございます。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）資格取得のための支援をしていきたいということで、それは良いと思います。ただ、研修に行くのに休みを取って行くのではなく、資格取得のための制度として組合として全面的にバックアップしていくことが必要だと思います。なので、資格取得のための研修に参加するのは休み扱いにするのではなく、勤務の一部としてやらせるということに理解してもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）今ほどの介護職員実務者研修などは、働きながら受けられる研修ということで、通信教育を中心に、何日間かそういった教室に通うというものでございます。民間では5日から6日ぐらい通って受けられる講座です。日数も短いですから、事業所の方には、職員の方が研修を受けられる際は、できるだけ勤務扱いにさせていただきよう働きかけていきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）先ほど全部一緒に答えられましたので、4項目目の事務職や調理員が処遇改善の対象外となっているので、当てはめるべきという質問への答弁がされているのか疑問でした。なので、今一度このことについてどう考えているのか教えてください。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）答弁の中でもお答えしておりますが、調理員につきましては、賃金が低いという認識をしておりますので、処遇改善をしていただきたいという働きかけは、今後もしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）次に、富山型サービスの項目についてですが、16の事業所があるということでした。そこで、お聞きします。その事業所の運営の実態はどうなっているのでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）介護保険法の対象となっている方以外の、障がい者等の方々がどれだけ利用しているかということまでは把握しておりません。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）事業所があり運営されているということは分かっているのに、利用の実態を把握していないのはおかしいと思います。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）障害者の法令に基づいた受け入れができるという指定を事業所が受けているというのは、こちらでも分かりますが、利用状況までは把握していないということです。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）運営されているということは、そこを利用されていると捉えることもできます。なぜ、こんな質問をするかと言うと、介護保険制度の中に、子ども達のように介護保険に該当しない人達が利用すると介護保険制度との整合性はどうかを聞きたいからです。この運営されているというのはどういう意味ですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）介護保険の対象となる人、障害者法の対象となる人がそれぞれ事業所を利用しておられます。介護保険の対象となる人がどの程度利用しているかはこちらでも分かりませんが、障がい者の方は、介護保険の方で費用を払っているわけではございませんので、把握はしていないということです。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）利用はされているのでしょうか。なのに実態が分からないというのはおかしい。利用されていると言うから実態を聞いただけです。簡単な質問のはずです。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）利用はされておりますが、人数とか、どのような状況であるかは把握しておりません。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）これで終わりにしますが、なぜ、このようなことを言ったかという、富山新聞の11月14日の記事で、富山型デイサービスの報酬引き上げ要請を石井知事が厚労大臣に申し入れとありました。管内にもそういう事業所があるのなら、このことにも関連があるのだろうと

思って質問したわけです。最後に、この石井知事の申し入れについてどう考えているのか答えてください。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）石井知事が厚生労働大臣に陳情されたのは、富山型サービスのデイサービスにおいて利用しておられる障がい者の方の報酬が基準該当という形であり、本来の報酬の9割ですので、そこを上げてくださいという陳情をしておられます。そこで利用しておられる介護保険の対象の方は、通常の報酬を受けておられますので、障がい者の方の報酬が低いから同様の金額にしてくださいと陳情されたわけです。

○議長（佐藤 一仁君）時間になりましたので、以上で「谷口 弘義君」の質問を終了いたします。次に「加藤 好進君」。

○9番（加藤 好進君）第7期介護保険事業計画（案）について3点質問させていただきます。

第6期介護保険事業計画において、繰越されている地域密着型サービス事業が第7期介護保険事業に再計画されておりますが、第6期末整備の反省と第7期事業の実現に向けた考え及びそれに必要となる介護人材の確保と育成についてお伺いいたします。

第7期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上になる2025年までに地域包括ケアシステムを構築するための「点検・評価・改善」に資する重要な計画と位置づけされておりますが、重要課題の取り組みについてお伺いいたします。

平成27年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業ではありますが、平成28年度、1市2町における主な事業の参加人数及び男女比率、併せて今後の事業の拡充についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 一仁君）それでは答弁を求めます。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）それでは、加藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の項目「第7期介護保険事業計画（案）について」の1点目「第6期における地域密着型サービス施設の未整備の反省と第7期での実現に向けた考え及び必要となる介護人材の確保と育成」についてお答えいたします。

第6期介護保険事業計画においては、地域密着型ではない40床の特別養護老人ホームを除いて、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）など施設数では16施設、定員では165人の地域密着型サービス施設の整備を掲げておりましたが、その内、施設数では7施設、定員では111人の整備が完了または本年度中に完了予定となっております。施設数では計画の5割に届かず、定員でも2/3の整備に留まる見込みであります。

整備計画に掲げた施設の事業者の多くは、事前の調査で整備したい旨の意思を示していただいた事業者や整備のための相談に来ていただいた事業者であり、確実に整備が期待できるものを計画に計上しておりました。

しかしながら、介護職員の確保ができないなどの理由から、指定事業者としての応募の見送りや

応募後のキャンセル等があって計画の達成ができなかったものであります。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のように、事前には事業者の見込みがなかった施設も居宅サービスの充実には必要との判断から1市2町で1箇所ずつ整備計画に盛り込むなど、現状では過大に盛り込んだと評価される計画もあったということも未達成の理由のひとつであります。

こうした反省に立ち、第7期計画では、例えば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は管内で1箇所のみの整備を目指すなど、必要な施設を絞り込んで整備計画を立てたところであります。

第7期計画期間内でも、第6期同様、介護職員の確保は大変厳しいものと認識しており、事業者の公募にあたっては、職員の確保が自前で確実に期待できる事業者を選定してまいりたいと考えております。

また、第6期までは、事業者の公募は計画期間の初年度に、計画に掲げた全ての事業者を公募し、応募のなかった施設については、2年目以降は追加での公募はしておりませんでした。第7期では、計画を達成するまで毎年公募を続けたいと考えております。

さらには、人材確保の観点からも、県内全域で介護事業を展開している、例えば県生協などのような広域事業者に対し、直接、施設整備を働きかけるなど、構成市町とも連携して整備計画の達成に向け積極的に取り組んでまいります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「理事長 堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）次に2点目の「第7期計画の重要課題の取り組み」についてお答えいたします。第7期介護保険事業計画では、3つの基本方針のもと、8つの施策を掲げ、その施策達成のため、32の取り組み項目を設け、事業を進めてまいります。その中では、特に重点的な取り組み項目は定めておりませんが、基本方針のひとつに「地域包括ケアの深化・推進」を掲げております。国の指針の中にも掲げられている項目で、第6期計画までの「推進」に「深化」が加わり、これまでの制度をより深めることを求めているものであります。

国が進める「地域包括ケアシステムの深化・推進」における施策のひとつとして保険者がその機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化があげられます。

提案理由でも申し述べましたが、第7期から自立支援・重度化防止に積極的に取り組む保険者にインセンティブを付与し、新たに保険者を支援する制度が始まります。取り組み状況を評価する指標として59の項目が示されておりますので、第7期では、それらの項目に積極的に取り組むことが重要であると考えております。評価項目の中には、「事業計画の目標が未達成であった場合に、改善策や理由の提示と目標の見直しを行っているか」という指標があり、PDCAサイクルが機能しているか評価されるため、今回の事業計画では、初めて、取り組みを評価・点検する章を設け、第6期計画の現状分析と課題の抽出を行ったところであります。

2つ目として、在宅医療・介護連携の推進があげられます。特養での終末期の看取りに対応するための介護報酬の充実や、これまでの介護療養型医療施設の「医療・介護・生活支援」に加え、「住まい」の機能を持った長期療養を目的とする「介護医療院」の新設など、これまで以上に介護と医療の連携が大切となります。

県や医師会、新川地域在宅医療支援センターと共に連携のための事業を推進してまいります。

3つ目として、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進があげられます。

今回、初めて掲げられた施策であり、高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けやすくす

るため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスが位置づけられました。

谷口議員のご質問でもありましたとおり、障がいのある方が65歳となっても、今まで通り、障がい者施設の利用ができるよう、県とともに支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）次に3点目「平成27年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の管内における現況と参加人数・男女比及び事業の拡充」についてお答えいたします。

平成27年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防・生活支援サービス事業として予防給付から移行した要支援者向けの訪問介護・通所介護のサービスに加え、それらの基準を緩和した生活援助のみの訪問型サービスAや時間を短縮した通所型サービスA、いわゆるミニデイサービスなど新たなサービスを実施しております。

また、地域の実情に応じた住民主体の通いの場などを提供する通所型サービスBや3～6か月の短期の間に機能訓練やリハビリなどを行う訪問型サービスC、通所型サービスC、要支援者も含めた一般高齢者を対象とした体操教室などの一般介護予防事業も行っております。

介護予防・生活支援サービス事業の利用対象者は、要支援1、2の方が1,397名、要支援者に相当する事業対象者が402名、合わせて1,799名で、男女の内訳は男性502名、女性1,297名となっており、その内、主なサービスの利用状況を申し上げますと、平成28年度実績で管内全体の訪問型サービスの実利用者数が、男性83名、女性197名、合わせて280名で、男女比は、男性29.6%、女性70.4%となっております。また通所型サービスの実利用者数が、男性138名、女性455名、合わせて593名で、男女比は、男性23.3%、女性76.7%となっております。

また、黒部市で実施している短期集中予防サービスである通所型サービスCについては、実利用者数9名の内、男性4名、女性5名、男女比はそれぞれ、44.4%、55.6%、入善町で実施している短期集中予防サービスである訪問型サービスCの利用者につきましては、実利用者数33名の内、男性4名、女性29名、男女比はそれぞれ、12.1%、87.9%となっております。

一般介護予防事業では、平成28年度、高齢者全体で26,277名、男性10,936名、女性15,341名の対象者がおり、その内、主なサービスの利用状況を申し上げますと、黒部市の介護予防入門教室の延べ利用者数3,947名の内、男性198名、女性3,749名で、男女比はそれぞれ、5.0%、95.0%、入善町の元気わくわく教室の延べ利用者数718名の内、男性218名、女性500名で、男女比はそれぞれ、30.4%、69.6%、朝日町のみめなげ運動教室の延べ利用者数3,343名の内、男性98名、女性3,245名で、男女比はそれぞれ、2.9%、97.1%となっており、いずれのサービスも男性の利用が極めて低いということが伺えます。

先進事例も参考にして構成市町と連携しながら、男性の方々にもたくさん利用していただけるサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（佐藤 一仁君）それでは再質問を受けます。はい。「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）地域密着型サービスのことについてですが、第7期計画（案）の表を見ま

すと、第7期では9事業所、約100人の受け入れ人数となっておりますが、これに要する介護人材の数はどれくらいですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）必要な職員数までは把握しておりません。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）新川医療圏の地域医療情報システムで日本医師会のホームページから出ているものがあり、2016年6月のデータで、新川医療圏での非常勤の介護職員の換算人数というものが出ております。これは、75歳以上人口千人当たりの人員数というデータです。新川医療圏全体では、95.3人に対しまして、黒部市が97.13人、入善町が95.81人、朝日町が86.89人であり、朝日町が低い数値となっております。新しい事業を展開する際には、是非とも、こういった状況であるということも踏まえて、事業を実施していただきたいと思っております。これは要望とさせていただきます。

政府の方では、2025年には約38万人の介護人材が不足すると推測されておまして、介護職員を確保するために、例えば潜在介護人材の呼び戻しとか、介護福祉士を目指す学生への奨学金制度とか、それから離職防止、定着促進などいろんな施策を講じておるわけでありますが、管内において、これらの施策の活用実績はあるのでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）国の制度でありますので、どの程度活用されているのかは把握しておりません。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）各施設において、活用できるものは活用していると思っておりますので、そのあたりの実態をまた聞いていただき、指導する立場として国の施策を普及していただければと思います。私が聞いたところによりますと、ロボットのような装具がありまして、取り外しに時間がかかるということで、一人が取り付けたら大体午前中はずっとつけっぱなしだということです。そういった事も考えていただいて、介護職員の方が体力的にもばててこないようにしていかなければならないと思います。また、テレビなどの監視システムは、先般石川にある施設に行ったところ、夜勤の職員の方にとっては、直接部屋に行かなくても、その部屋の様子が分かるということで大変好評であると聞いております。そういったものの普及についても、事業所に働きかけていただければと思います。それから、地域包括ケアシステムはいろんな事があるわけですが、その中でも、これからは介護が施設から在宅、地域へシフトしていくことは、私達も分かっているところであります。医療と介護の連携を強化していくことが重要であると考えますが、新川医療圏との連携はどのようになっているのかお答えいただきたい。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）医療と介護の連携ということで、1つには、医療の方から介護へ移る介護医療院というのが、新たにできる制度です。これにより、医療の療養型ベッドから毎年15床程度ずつ介護の方へ移っていくという見込みもあり、今後増えていくと思われまので、そういった施設も活用していきたいと考えております。また、今年度からは、医師会とも連携して新川地域在宅医療支援センターに直接組合から委託した事業も実施しております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）これからは、医療の方から介護医療院の方へ移っていくわけですが、そうなった場合の入院費用というのは、介護保険の方から出るといことですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）介護医療院に移った場合は、介護保険の方から費用を出すということになります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）最後になります。先ほど介護予防・日常生活支援総合事業について、構成市町の状況を聞かせていただきましたが、皆さんもお分かりのとおり男性の方の利用人数が少ないということでもあります。構成市町でもいろいろと考えておられると思いますが、是非とも男性の皆様の動機づけをしていただきたいと思ひます。そのところはどうかお考えですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）男性の利用者を増やすということについては、構成市町でいろんなアイデアを出していただきたいと思ひますが、先進事例を見ておりますと、健康麻雀などは人が集まってくるそうです。一部の社会福祉協議会の方で、一度健康麻雀を検討されたこともあるようですが、その時は見送られたそうです。そういった事も検討しながら進めていければと思ひておひます。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）是非とも、構成市町にはいろんなアイデアを出していただきたいと思ひます。大変だと思ひますが、できれば特区のようなものを作っていただくことも検討していただければありがたいと思ひます。これは要望であります。以上です。

○議長（佐藤 一仁君）それでは、次に「成川 正幸君」

○4番(成川 正幸君) それでは、通告に従いまして3項目について質問いたします。

まずは、第7期介護保険事業計画に向けてです。第6期介護保険事業計画では介護職員確保が困難だとの理由から整備未達成事業があります。それらを第7期介護保険事業計画でもサービスを見込んでいますが、それらを達成するためにどのような対応をしていくのか伺います。

2点目です。第7期介護保険事業計画では、多様なサービスから本当に必要なサービスに厳選することが介護保険事業の適正運用につながると考えます。そこで、当組合として、どのサービスを重点的にさせていくのか。そのための整備と課題は何かを伺います。

続きまして、ケーブルテレビ加入促進の取り組みについてです。ケーブルテレビ加入のタイミングのひとつとして住宅新設があります。富山県のホームページ市町村別の新設住宅着工戸数データでは、管内平成29年4月～10月まで195戸となっています。その期間での新設住宅においてケーブルテレビ加入数を伺います。また、加入してもらうために行っているPR方法は何か伺います。

続きまして、3項目目ケーブルテレビの番組制作についてです。4月から第7期介護保険事業計画がスタートします。それを受けての番組の更新の考えを伺います。

2点目です。視聴者のニーズを把握するために、視聴率調査などがありますが、ケーブルテレビの番組制作にあたり、視聴者のニーズの把握方法はどうか伺います。以上です。

○議長(佐藤 一仁君) それでは答弁を求めます。「理事長 堀内 康男君」

○理事長(堀内 康男君) それでは、成川議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の項目「第7期介護保険事業計画に向けて」の1点目「第6期計画での整備未達成の施設の第7期での対応」についてお答えいたします。

先ほどの加藤議員のご質問でほとんどお答えしたところでありますが、第6期計画での整備未達成の施設につきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設を除き、あらためて第7期計画に盛り込んでおり、引き続き、必要な施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目「第7期計画ではどのサービスを重点的に充実させていく考えか」についてお答えいたします。

第7期介護保険事業計画では、新たな交付金制度が設けられるなど、自立支援・重度化防止に力を置いたものになっており、国の指針の中では、地域におけるリハビリテーションに関する専門的な知見を有する人の活用の重要性が示されております。

当組合においても、第7期計画での取り組みとして、新たに「リハビリテーション専門職の活用」を掲げたところであり、介護保険サービスとしては、「訪問リハビリテーション」及び「通所リハビリテーション」の充実に努めてまいります。

また、通所介護(デイサービス)においては、リハビリテーション専門職と連携し自立支援に取り組んだ場合に新たな報酬加算が設けられることから、事業所に対し、専門職を活用したリハビリ、機能訓練に努めていただくよう働きかけていくとともに、住民運営の地域の通いの場などへもリハビリ専門職が関与する機会を設けられるよう支援してまいりたいと考えております。

一方、地域密着型サービス施設の整備につきましては、先ほど答弁したとおり、整備未達成の施設を中心に、あらためて第7期計画に盛り込みましたが、その中でも特に重要な施設と考えているのは、通所介護を中心に訪問介護や宿泊サービスも受けることができる「小規模多機能型居宅介護



施設」と、その小規模多機能型居宅介護施設に訪問看護を加えた「看護小規模多機能型居宅介護施設」の2つであります。重度の要介護状態となっても、住み慣れた自宅で長く暮らし続けることを可能とする施設であり、国においても整備を求めていることから、大変厳しい状況ではありますが、組合としても、積極的に整備に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）次に2つ目の項目「ケーブルテレビ加入促進の取り組みについて」お答えいたします。

ご質問の新設住宅におけるケーブルテレビ加入世帯数については、今年4月から10月までの全体の新規加入世帯数は293件となっており、このうち集合住宅を除いた新規加入世帯数は、178件となっております。ただし、この中には借家や中古住宅の新規加入世帯も含まれており、成川議員が求めておられる新設住宅におけるケーブルテレビの加入数は把握しておりません。

一方で、ケーブルテレビは、アンテナ受信では視聴できない北陸朝日放送を視聴できること、また、コミュニティチャンネルで保育所や小学校、中学校の活動など地域に密着した番組が視聴できることから、新築住宅の大半の方がケーブルテレビに加入いただいているものと考えております。

また、加入のためのPRについてですが、この地域ではケーブルテレビが既に定着し、住宅を新築される場合には、住宅メーカーや設計業者が施主にケーブルテレビの加入について確認されているようでありまして、高い加入率を維持しているものと考えております。

今後、集合住宅を中心に、PRを行いまして、加入率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に3つ目の項目「ケーブルテレビの番組制作について」の1点目「第7期介護保険事業計画スタートを受けての番組更新の考え」についてお答えいたします。

当組合では、ケーブルテレビ事業と介護保険事業を併せて行うこととなったことを契機に、本年4月より、みら〜れTVにおいて、毎日、介護予防体操を放送し、自宅においても介護予防に気軽に取り組めるようにしたところであります。

上半期の実績といたしまして、リハビリテーション専門職が実践する体操番組を4本、民間の団体がそれぞれの地域で実際に実施している体操を紹介した番組を5本製作し放送しております。

放送の時間帯は、毎日午前6時と11時、午後は4時と9時から各10分間です。区切りの良い時間帯に毎日繰り返し放送することにより、その人の生活リズムに合わせて、最も見やすい時間帯を選んで視聴できることから、地域の体操教室になかなか足の向かない男性の方々の介護予防にも資するものと考えており、第7期においても引き続き、このような番組を続けていきたいと考えております。

次に2点目の「視聴者ニーズの把握方法について」お答えいたします。

視聴者ニーズの把握は、良質の番組を制作するには必要不可欠であり、当組合としては、毎年、年末に視聴者アンケートを新聞折込により各家庭に配布し、よく見るコミュニティチャンネルの番組や感想、その他自由な意見を記入のうえ、郵送いただいております。毎年200件前後の回答をいただいております。

そのほか、各団体からの代表者からなる番組審議会を年1回開催し、実際にコミュニティチャンネルで放送した番組を見ていただいたうえで、感想や提言をいただいております。この場においても視

聴者ニーズの把握に努めております。

これらのいただいたご意見につきましては、局内全スタッフで共有し、番組素材の発掘や取材方法、番組構成、放送時間帯の改善等に活かしているところであります。

#### 「再質問」

○議長（佐藤 一仁君） それでは再質問を受けます。はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） まずは、介護保険事業計画についてです。国の計画で重点的にということでもリハビリテーションのことを先ほど言われましたが、人材不足とずっと言われている中で、新しくリハビリテーションということになると、専門職が必要になってきます。そのリハビリテーションに関わる専門職の確保についてどうお考えですか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） リハビリ専門職の活用につきましては、例えば、地域の通いの場ですとか、デイサービスなどに専門職を活用する場合、富山県ではリハビリテーション専門職協議会というものを持っておりまして、そこにお願ひすればリハビリ専門職の方を派遣してもらえるという制度もあります。そういった制度も活用して、リハビリ専門職の方を呼んでいただき、まずは職員の方が、どうやったら機能アップにつながるかということをお勉強していただいた上で、自立支援や重度化防止につなげていっていただきたいと思いますと考えております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） ぜひ、よろしくお願ひします。もうひとつ、居宅サービスや在宅の話がありましたが、第7期計画での現状の課題として夜間対応の施設の整備が進まなかったと書いてありますが、確かに夜間対応のサービスとなると、なかなか人が定着しないと思います。そういう問題を抱えたまま第7期に行くわけですが、何か対策などは考えているのですか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 夜間対応型の訪問介護については、黒部市で1箇所整備したいという計画を立てております。第6期ではやりたいと言う事業所があったので、計画に上げていたのですが、結局、人材が確保できないということで、第6期での整備は見送られました。7期ではどうですかとも聞いてみましたが、7期でも難しいですと言っておられました。ですが、どうしても必要な施設でありますので、計画には載せております。ですから、7期についても夜間対応の施設の整備はなかなか厳しいと考えております。今ある小規模多機能型居宅介護につきましては、宿泊もできる施設であり、ある程度空きもあるようですので、そういった施設も上手く利用しながら、在宅で長く生活できるようにしていただければと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）次に、ケーブルテレビについてお伺いします。加入促進の取り組みとして、新築というところに目を向けてみたのですが、先ほどの答弁を聞いていると、かなりの方が入っていると思います。8月議会の提案理由説明の中で、28年度は165世帯入って、加入率は81.3%だったと言われていたと思います。県のホームページでは、28年度は持ち家が黒部、入善、朝日合わせて230件の建物が新しく建っています。その中で165件という少し率が低いのではと思いついて、今回このような質問をさせていただきました。結局のところ、ケーブルテレビに入るきっかけとして一番大きいのは、新しく家を建てることだと思います。北陸朝日放送やコミュニティチャンネルが見られるということも宣伝しながら、加入者を増やしていければいいと思います。それで、新築以外ではどのような方達が加入しているかはわかりますか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）きちんとした統計に基づくものではなく、窓口に来られたお客様方を見ていますと、新築以外での新規加入者というのは非常に少ないです。新築以外の方で加入される理由としては、家族構成の変化によるものが多いと思います。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）では逆に、加入していない方は、なぜ加入していないのですか。また、そのことについてどうお考えですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）加入していない理由としては、高齢者世帯に多いですが、あまりテレビを見ないのでケーブルテレビに加入しなくてもいいということや、月額1,080円の利用料がかかるからということがあります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）利用料が高いと言う方はいますか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）みら〜れTVの利用料は県内の他のケーブルテレビに比べて最も安い利用料であります。それでも、利用料が高いと言う声を聞いたことはあります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「成川 正幸君」

○4番(成川 正幸君) ぜひ、今後も加入者が増えるよう積極的にPRしていただきたいと思います。

最後は、番組制作についてです。先ほどアンケートを取っていると行われましたが、何時頃に一番多く見られていて、どのような方達が見ているのかというのも、アンケートの中で調べているのですか。

○議長(佐藤 一仁君) はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長(野坂 真佐仁君) アンケートでは、よくご覧になる番組ということで、番組名と放送時間帯を記入していただいています。また、お名前、性別、年齢も記入していただいております。

○議長(佐藤 一仁君) はい。「成川 正幸君」

○4番(成川 正幸君) せっかく良い番組を作っても、ターゲットにしている人達が、違う時間帯に見ているということになると残念だと思いますので、これからも、しっかりとニーズ調査をしていただき、愛される番組を作っていただきたいと思いますということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長(佐藤 一仁君) ご苦労様でした。以上で一般質問は終了いたしました。

#### 討論・表決「議案第8号から議案第10号」

○議長(佐藤 一仁君) 次に日程第8、「議案第8号から議案第10号」について一括議題といたします。

まずはじめに討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(佐藤 一仁君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。「議案第8号 平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算(第1号)」について、起立により採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第9号 平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」について、起立により採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第10号 監査委員の選任」について、起立により採決いたします。

本件について、原案のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は承認することに決定いたしました。

### 「議会運営に関する調査について」

○議長(佐藤 一仁君) 日程第9、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 伊東 景治君」

○1番(伊東 景治君) 先ほどの委員会におきまして、委員長となりました伊東でございます。

本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、本日、本定例会休憩中に開催し、委員長の互選を行った結果、委員長に不肖私が選任されました。その後、議会運営に関する事項について協議をいたしました。

本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長(佐藤 一仁君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。理事長よりご挨拶があります。

○理事長(堀内 康男君) 12月定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。当局から提案いたしました議案につきましては、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了、ご承認いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、今定例会で賜りましたご意見等につきましては、心して執行してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

先ほどの議論の中でもありました第7期介護保険事業計画につきましては、次の議会までに介護保険料を決定した上で、完成した計画案をお示ししたいと考えております。もう2ヶ月ほどで次の定例会がございます。それまでにしっかりとした計画を策定してまいりたいと考えております。第

6期まで17年余り、この介護保険事業が国の制度に基づいて、ここまで進めてきたわけでありまけれども、次から次に新たな施策が行われたり、制度の見直しが行われているという状況であります。制度は国が決めて、我々はそれに基づいてしっかりと運営していくということが基本ではありますが、何よりも介護職員の確保、処遇の改善というものが非常に重要であります。職員の確保に向けて、これからはしっかりと計画運営を行ってまいりたいと考えておるところであります。第7期においても新たな施策が示されておりますので、その対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

一方、ケーブルテレビ事業につきましても、効率的な事業運営、また、膨大な設備更新が迫っております。どのような対応を取っていくかということが非常に重要であります。いずれにしましても、介護保険、ケーブルテレビ事業それぞれ住民の皆様方の生活に密着した大変重要な事業であり、当組合として今後ともしっかりと頑張ったいと思っておりますので、引き続き議員各位の格別のご支援をよろしくお願い申し上げます。

今日も大変寒い日であります。今年も今日を含めて後5日間あります。議員の皆様方におかれましては、健康管理に十分留意していただきながら、今後ともご活躍されることをご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（佐藤 一仁君） これをもちまして、「平成29年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会」を閉会いたします。当局の皆様、議員の皆様、お疲れ様でした。

午後3時41分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員